

あの質問は怎么样了ん？



質問や要望のその後を追跡！

質 問

令和2年3月定例会

Q

産後に安心して子育てができるように産後ケアの利用できる医療機関を増やせないか

A

増やす方向で渋川市と前橋市の医療機関と調整中

その 後

令和2年度から利用できる医療機関も増え、令和3年度には、渋川中央病院、群馬県立小児医療センター、横田マタニティホスピタルの3つの医療機関で産後ケア事業が利用できました。さらに令和4年度は、群馬県助産師会「すずの音助産院」の利用もできる予定です。

※利用には医療機関により条件がありますので、詳細は保健相談センターへお問合せください。



質 問

令和3年6月定例会

Q

学童の指定管理は3年間だが、職員の確保等が課題である。期間などの検討は

A

県内の自治体の状況等を今後調査し検討をしていく

その 後

学童保育所と福祉センターの指定管理の期間を令和4年度から、5年間としました。ふれあい館は、今後のあり方について検討中のため今までと同様に3年間としています。

令和4年度からの各施設の指定管理者は「しんとうむら議会だより97号の6ページ」をご覧ください。

